

業務改善の実施状況報告

組織名	中部森林管理局 森林整備部	連絡先	050-3160-6572
所管する業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備を通じた地球温暖化防止対策の推進 ・木材の安定的な供給 ・安全で安心して暮らせる国土づくり 		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・担当する業務の目的や取組姿勢については、課内で定期的に打合せを継続して行うなど、理解を深めている。 ・写真付き名札の着用が定着し、より接遇を意識するようになり、外部の方に対しては、親切、丁寧、迅速な対応を心掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビジョンステートメント」並びに「農林水産省職員行動規範」を踏まえ、情報の共有に努め、常に問題意識（危機管理）をもって取り組む。 ・「農林水産省職員接遇マニュアル」を定期的に確認するとともに、全職員が名札を着用し自覚を持った対応に努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策
<p>政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の進捗や問題点等に対して、課内等で打合せを行い対応方針等を検討するとともに情報の共有に努めている。 <p>リスク管理に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒヤリ・ハット事例」の把握等を行い、外部からの苦情、問い合わせ等は、林野庁の「外部対応の手引き」に即して対応するとともに、寄せられた情報等は関係課等で共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課内等での打合せをより充実させる。 ・森林整備部内での情報共有にも取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた情報等を滞留させることなく、関係課等で共有を行う。 ・森林整備部内での情報共有にも取り組む。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・課長等は業務の進捗状況の把握に努め、担当者が抱える問題等に助言できる職場の雰囲気づくりを心掛けている。 ・上部（幹部）からの情報等は、メール等を活用して職員間の情報共有に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等管理者は、業務以外の相談事項にも気軽に応じられる職場の雰囲気づくりに心掛ける

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・民有林との連携・協力を深めることにより、森林整備事業、治山事業等の円滑な実施に努めている。 具体的には、管轄区域内の各県との「林業事業体育成協議会」等を通じて、情報交換等に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林・林業再生プラン」の実践、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、各県との連携をさらに強化するため、新たな情報共有の場の設置を検討する。